

令和2年度第1回誰もが共に暮らすための市民会議における
「令和元年度達成状況報告書（案）」についての主な意見

開催方法：書面会議

期 間：令和2年7月6日（月）～令和2年7月17日（金）

【全般】

- ・評価結果がB及びCの事業については、対策（改善策）を記載することが望ましい。
- ・総合評価を見てCやDが少ないことは喜ばしいことだが、評価に関しては外部機関の評価を望む。そもそもの目標数値の設定が簡単なものだったのではないかと、相談に対する考え方が甘く感じる。
- ・それぞれのライフステージや生活シーンで困ったときに相談できる場所や、いろいろなニーズに応えられるサービスが網羅されていて、活用されていると感じる。そのため、サービスの種類が多く、様々な機関が担っているため、手続きや利用可能なサービスの把握が大変でわかりにくさがある。
- ・障害福祉分野に関わる人材確保と定着支援の施策が弱いように思う。有資格者や一般企業退職者の再雇用に向けて研修を行うなどの取組を実施してほしい。
- ・成果指標が数値であるため、A評価の事業であっても、障害者本人や家族が満足できるものにはなっていないと思う。

【事業番号1：障害者の権利の擁護等に関する条例の周知啓発】

- ・2年前の市民会議に参加した際、障害に対する理解は子どもころから学ぶとよいとの意見があった。昨年度は授業での取組が行われているとのことなので、人権問題に関連することとして、授業数を増やす等の取組が課題である。

【事業番号2：「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施】

- ・A評価は妥当。事前に年度内の開催について周知している点、視覚障害者に対し点字や拡大文字等、それぞれの障害特性に配慮した資料を作成している点、多くの市民が参加しやすい環境を整えている点は評価できる。
- ・参加者数の増減も重要な評価指標であるため、掲載を検討してほしい。

【事業番号3：「障害者週間」市民のつどいの実施】

- ・会場が浦和駅前のパルコということで、障害のない市民への周知ができたということも大きいと感じた。今後も同じ場所で開催することで益々周知されると思う。

【事業番号13：成年後見制度の利用の促進】

- ・指標と評価に問題がある。成年後見制度を利用した（している）障害者の方の実績が、アンケート実施による「利用したいと希望している方」の何割に達しているのかを見る必要があると思う。

【事業番号19：多様な学びの場の充実】

- ・今後、通学の難しい子どもたちの訪問教育や特別支援学校卒業後の生涯学習等の充実に向けた取組にも広がるとよい。

【事業番号27：聴覚障害者のための社会教養講座の実施】

- ・聞こえない人からの呼びかけが参加人数達成につながったと感じる。
- ・自身も参加したが、興味深い内容で大変勉強になった。講師の選出なども大変だと思うが、良い講師に来てもらっていると思う。

【事業番号33：高次脳機能障害の普及啓発と相談支援】

- ・「地域相談会」は、初参加のみで終わっている者は何か満足できたのか、また2回目以降も引き続き参加している者の人数も成果指標とすべきではないか。
- ・障害者更生相談センターでの取組が、当事者会に知らされていないと感じる。

【事業番号46：障害者相談員の設置】

- ・電話や役所までの外出が困難な障害者こそ対応するべきであり、訪問相談を試行してはどうか。

【事業番号47：聴覚障害者相談員の設置】

- ・聴覚障害者相談員の設置人数が少なかったことも影響があるのではないかと感じる。周知とともに、相談員の確保も課題と感じる。

【事業番号49：手話講習会の開催】

- ・講習会に参加している年齢層として、将来、手話通訳者として聴覚障害者の社会参画を支援できる若年層の方が多数参加されているのか、疑問を感じる。

【事業番号50：要約筆記者養成講習会の開催】

- ・一般市民は要約筆記という言葉すら知らないと思うので、講習会の周知以前に、要約筆記とは何かの周知が必要だと思う。

【事業番号51：市職員に対する手話等の研修の実施】

- ・目標よりも少ない人数の参加だが、それでも参加してくれる人がいて嬉しい。ただ、窓口で職員に手話で対応してもらったという話はあまり聞かないため、もったいないと思う。

【事業番号52：高次脳機能障害に関する職員研修の実施】

- ・成果指標であるアンケートの目標が低すぎる。これでは、満足していなくても総合評価が高くなってしまいが、現実にはそれほど理解されていないので、更なる向上が必要。

【事業番号57：障害者等に配慮した情報提供】

- ・「障害者福祉ガイド」「市報さいたま」の存在や入手方法が、必要とする当事者にまだまだ届いていないと強く感じている。
- ・「障害者福祉ガイド」は非常に使いづらい。自分がどのような支援を受けられるのかがわかりにくい。利用者の立場に立って編集してほしい。また、インターネットを使えば障害や年齢をキーにした検索機能等の充実も図れると思われる。もっとITを活用すべき。
- ・社会全体としてオンラインに急激にシフトせざるを得ない状況となっているので、条例や計画の趣旨通りにアクセシビリティに配慮したICT活用やエクセルのソート機能を活用した障害別、ステージ別の情報提供を行い、評価に取り組むべきではないか。

【事業番号：59：視覚障害者への情報提供の充実】

- ・点訳や音訳された図書の数を評価対象とするのではなく、どのくらい利用者があるのか、利用者が満足しているのかで評価すべき。

【事業番号60：選挙時の情報提供】

- ・「選挙公報の音声版」の存在や入手方法が、必要な当事者にまだまだ届いていないと強く感じている。

【事業番号62：障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実】

- ・A評価とあるが、目標が不適切。単に「障害者」と書かれているが、視覚障害者や聴覚障害を持つ障害者に全く対応できていない。障害者総合支援センターは、精神・知的及び発達障害者以外、特に視覚障害者等には全く対応できていない。
- ・事実上、視覚障害者は本事業の対象となっていない。新しい事業として「就労を希望する視覚障害者を国や県等の専門機関につなぐ支援」を創設し、評価指標を「相談件数に対してどれだけ確実に専門機関につないだか」に設定する必要がある。

【事業番号66：さいたまステップアップオフィスにおける障害者雇用と就労支援】

- ・今後は、身体障害者も対象となると可能性が広がるのではないか。

【事業番号72：公園リフレッシュ事業の実施】

- ・公共のトイレについては、ユニバーサルデザインの観点からJIS規格化されており、みんなのトイレのほか、すべてのトイレをJIS規格に準拠させるのが当然と思料する。

【事業番号84：防災知識等の普及・啓発】

- ・A評価となっているが、まだ広く普及されているとは感じない。

【事業番号85：要配慮者の避難支援対策の推進】

- ・前年の豪雨でさいたま市も被災するほか、新型コロナでは死者も発生しているため水害や感染症に対して、災害弱者である障害者向けの対策を実施してほしい。